

# 平成16年度 補正予算などを可決

平成16年6月定例県議会は、6月8日から6月23日までの16日間の日程で開かれました。

初日の本会議では、三位一体の改革、大王製紙の訴訟問題、最近の県内経済・雇用の動向、補正予算の概要などについて知事の説明を聞きました。

7人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査と総括質疑を経て、補正予算や秋田県立高等学校設置条例の一部改正など、知事提出議案35件を原案どおり可決したほか、平成15年度秋田県観光施設事業会計決算について認定しました。

## 中山間地域等直接支払制度の継続 を求める意見書を可決

また、「中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書」を可決したほか、請願17件を継続審査とし、閉会しました。



秋田市内に3軒ある提灯店の一つ・高橋提灯店。竿燈好きが高じ提灯職人になった店主の高橋さんは息子さんと親子2代で年間1000個を超す提灯を作ります。  
秋田の夏を彩る竿燈まつりに向け提灯づくりもピークを迎えています。

# 一般質問

## 大関 衛 議員

(自由民主党)

### 伝統的工芸品後継者育成事業

問

これら事業の製造技術・技法を保存・継承することは重要な課題と考える。県の取り組みとして更なる施策が必要と思うがどうか。

答

後継者不足対策については、後継者の育成を目的に、技術修得のための各種研修や他産地の視察等に支援してきた。技能を要する各職種の後継者ニーズを把握し、雇用拡大の可能性等について実態調査を行う。また、後継者確保に結びつけるため、職人紹介冊子を作成し高校等に配布する。

### 第五次高等学校総合整備計画

問

県立高校をどの程度統合するのか。その該当する地区はどこか。また平成22年度までに県内7つの女子校を共学化する方針に変わりはないのか。

答

老朽校舎を持つ鷹巣阿仁、能代、角館、湯沢の4地区、定員割れが続く大館地区が対象である。この5地区の19校を11ないし12校にしたい。また、女子校の共学化は、由利高等学校を共学の総合制高校としての準備を進めているが、残りの6校は単独もしくは統合による共学化という形で進めていくことになる。

### 奥羽南線の高速度化と利便性の向上

問

合併を目前にした沿線市町村にJRや山形県との協議を踏まえ、方向性を示すべきと考えるがどうか。

答

幹線鉄道を含む高速交通ネットワークの整備は、国家的な交通政策の観点で実現すべきであり、国に重点的に要望を行うほか、提言強化に努めている。当面は、ダイヤの改善、車輛の充実などの利便性向上策に取組むとともに、鉄道需要の創出に向け、県と地元が一体となって「湯沢雄勝奥羽南線活性化検討会」を立ち上げ、JRの参加も得ながら、取り組みを進めて行く。



## 安藤 豊 議員

(みらい21)

### 大王製紙訴訟判決への対応

問

全面敗訴の判決を受け、次の控訴審は負けることは許されない。控訴審に向けてこれ迄の主張や弁護団の編成など今一度厳しく見直さなければと思うがどうか。

答

一審判決では県の主張が全く採用されておらず、一連の経緯についての洞察が欠けていると言わざるを得ない。控訴審においては、弁護団や事務当局の体制を強化し、県の正当性を強く主張していく。

### 中山間地域等直接支払制度

問

生産条件の不利な農業生産者等に交付金を支払い、耕作放棄地の発生防止など成果を上げているこの制度を、財務省では廃止や大幅な縮小を検討中というが、継続・充実してほしい。県はどう考えているのか。

答

この制度は、各地域において農地の多面的機能の維持活動が積極的に展開さ

れるなど、当初の想定を超える効果を上げている。さらに、これまで途絶えていた集落の伝統行事が復活するなど、副次的効果も生まれている。県は制度の継続、耕作放棄地を復旧するための拡充策等を国に強く要望していく。

### 看護・福祉系大学の設置問題

問

県南への看護・福祉系大学の設置を断念し、秋田市の県立衛生看護学院を横手市に移転する理由は何か。また、この決定を行うにあたり、関係者や地域の理解を得るためにどのような説明をしたのか。

答

秋田大学医学部保健学科の開設等、四大卒者の供給力が高まり、四大卒者の確保は可能と見込まれることから、新たな大学の必要性は乏しいと判断した。また、移転先の横手市は、県南地域の中核として実習施設があるほか、通学の利便性等を総合的に考慮し、最も適切と判断した。こうした考えは関係団体、誘致関係者等に説明や情報提供を行ってきたが、今後とも関係者の理解を得られるよう努めていく。





## 川口 一 議員

(新生会)

### 開かれた学校づくりと学校評価

問

本県の公立学校の外部評価の実施率は75.9%と全国一であるが、本来100%実施が望ましいものではないか。また、学校づくりを推進する中で外部の声を聞く姿勢が必要と考えるがどうか。

答

年度ごとに校種を変えながら、保護者を対象に「学校教育の活性化に係るアンケート調査」を行っている。また、独自に外部評価を行う学校は、15年度は81.9%に達している。なお、地域住民が学校の教育活動等の支援に参画する「ハロースクール運動」や児童生徒が地域社会づくりの一翼を担う「ほっとエリア運動」を推進しながら仕組みを定着させていきたいと考えている。

問

冷害に対応する水稻の育種開発  
耐冷性と食味の両方に優れた新品種の開発と併せて冷害対策の面から、水稻育種をどのような考えで進めようとしているのか。

答

冷害に強い品種の開発は、水稻育種の優先課題である。今年度は、農業試験場で選抜された系統の中から、新たに早生2系統、中生1系統を選定し、奨励品種決定試験に供している。このうち、早生の1系統は、耐冷性が「たかねみのり」より優れ、「あきたこまち」並の食味と収量を有するものと期待しており、試験結果を見極め、できるだけ早く実用化に結びつけたいと考えている。

問

### 地域医療体制の充実・強化

鹿角組合総合病院を含む地域の中核病院である厚生連病院の建て替え年次についての考えと、県独自の建て替え資金の融資制度の創設など、新たな財政支援措置を検討すべきと考えるがどうか。

答

病院の老朽化や地域医療サービスの確保の面から一刻も早い改築が求められている。鹿角組合総合病院等の4病院の改築は農協法の規定により、改築計画は決まっていなかったが、法律を弾力的に運用するように国に働きかけている。県としては、厚生連、地元自治体等と一体となり、新たな支援策の必要性も含め、早期改築に着手できる手法について検討したい。

## 柴田正敏 議員

(自由民主党)

### ふるさと秋田の原風景

問

就業者の高齢化や収入減、労働力の減少により、耕作放棄された田畑や手入れの行き届かない施業放棄林が増加しているなかで、知事の政治信条にあるふるさと秋田の山、田園に対する想いはどのようなものか。

答

全国一のスギ人工林は、他県に誇りうる大きな財産として大事に育てていく必要がある。さらに、広葉樹との混合林への誘導を図るなど健全で多様な森林づくりを進め、この豊かな自然を子孫に残すため大切に守っていききたい。

### 気管内挿管のできる救急救命士の確保

問

法令改正により、救急救命士が気管内挿管をできるようになったが、63時間の講習受講と病院における30症例の経験を必要とする。気管内挿管のできる救急救命士を今後どのように確保するのか。

答

気管内挿管は患者の生命を左右する医療行為であり、必要な知識、技術の習得を図る必要がある。このため、消防学校における講習を実施し、県民に対する周知と消防本部や医療機関などに協力依頼を行ってきた。現在11の医療機関から実習受け入れの意向を確認しているが、今後、病院実習が円滑に行われるよう支援し、気管内挿管のできる救急救命士の確保に努めて行く。

### 企業誘致

問

今年3月までの企業誘致総件数が590社となっているが、倒産や廃業した企業は234社にものぼっている。この実態をどう評価し、また、今後の企業誘致の方針にどう生かすのか。

答

現在、誘致企業は、従業者数で約40%、製造品出荷額で50%を占めるなど、県内社会経済に重要な役割を担っている。本年度から、将来的にも成長性の高い企業に的を絞って設備投資に対する補助制度の充実強化を図るとともに、立地環境、人材、蓄積された技術など、本県の優位性を積極的にアピールしていく。



# 一般質問

高松和夫 議員

(民主党・無所属クラブ)



## 寺田県政7年間の評価

問

知事就任の平成9年度と最近の各種統計では、例えば県内総生産が3兆9,500億円から3兆8,000億円、農業総生産2,400億円から1,990億円等々悪化し、また他県との格差が広がり、全国最下位に近く、本県は衰退の一途をたどっているが、この現状をどう思うか。

答

高速道路の供用率、下水道の普及率がそれぞれ60%になった。プール、野球場、武道館も整備した。内外の大きな変化はあったが、計画は概ね順調に推移している。

## 県民意識調査

問

この調査結果によると、県が実施している21の主要政策のうち50%以上の県民の支持を得ているのは4項目だけであり、大半がマイナス評価である。人材の育成、企業の活性化、雇用機会の

確保、農山漁村の整備といった重点政策が75%以上のマイナス評価しか受けてない。この結果をどう判断するのか。

答

これは裏を返せばこれらの施策に対する期待感の表れであると受け止めている。

## あきた21総合計画見直しの必要性

問

各種統計を見れば「あきた21総合計画」の目標と本県の現状とはかなりかけ離れていることが明白である。計画を見直す必要はないか。

答

現時点では、計画が目指すビジョンは見直す必要はないと思っている。しかし、各種の経済指標については、実態との乖離があり、市町村合併など新たな状況の変化も出てくる。平成18年度からの次期計画の策定に当たっては、こうした点も考慮したい。



京野公子 議員

(いぶき)

## 秋田酒こまちの県外販売

問

新しい酒造好適米「秋田酒こまち」は品質がよく、県外市場で大ブレイクする可能性があり、秋田県を代表する特産品として売り出すべきではないか。

答

「秋田酒こまち」は、「酒米生産流通対策協議会」において、県外出荷を目指すことで合意をみたところであり、栽培マニュアルの策定による技術の平準化を図りながら、積極的に作付面積を拡大し、県内外への出荷を促進していく。

## 肉用牛農家の増加策

問

肉用牛の販売額をふやすためには、肉用牛農家をふやすことと意欲と技術のある農家が増頭しやすい環境を整備する必要がある。集落営農組織の多角経営の一角として肉用牛も入れるなど、肉用牛農家の戸数を増やす対策に取り組んでいただきたい。

答

肉用牛については、資源循環型農業を推進していく上で重要な作目と位置付けている。この振興には、これまでの家畜導入や畜舎整備などの対策に加えて、農業者のみならず、流通・加工分野なども参画した経営体を育成し、耕畜連携の拠点となる大規模肉用牛団地を形成していく必要がある。また、関係団体との調整を図りながら、具体的な振興策を策定していく。

## 今後の学校給食への取り組み

問

市町村合併により、学校の給食献立や地産地消への取り組みなどに大きな変化が生じる。子供達の立場にたった合併後の学校給食のランドデザインを示してもらいたい。

答

市町村合併後の給食施設は、今のところ現状維持と聞いているが、搬送に要する時間や距離等にも限度があるので、自ずと適正規模の施設になるものと思う。また、郷土料理を給食に使えるようアレンジし、積極的に地域の食材の活用を進めていく。





## 平山晴彦 議員

(自由民主党)

### 食料自給率

問

農産物は地域の食文化や健康面から「地産地消」すべきだが、コメを除いた本県の自給率は2割そこそこである。「食料供給県」としてのプライドを発揮し、自給率向上に寄与できる方策など進んで具申し、農政に積極的な参画を果たすべきと思うがどうか。

答

新鮮で安全な地場産の農産物を求める地産地消や、伝統的な食材や食文化を見直すスローフードなどの運動を推進する。また、コメに特化している生産構造を転換するため、企業的な農業法人や、小規模農家も参加した集落型経営体など、経営能力に優れた担い手へ農地を集積していく。

### 空港施設の充実

問

秋田空港の駐車場は、ターミナルから遠い駐車場もあり不便だ。また、積雪時は駐車台数が制限される。周辺環境整備を急ぐべきと思うが、その一環と

して立体駐車場の設置の可能性はないのか。

答

県南部からの空港アクセスとして県道秋田空港東線の整備を進めており、これにより空港周辺の交通の流れが変わる。これにあわせて立体駐車場の整備手法、駐車場の改良整備について費用対効果を含め、具体的な検討を進めていく。

### 地域問題

問

男鹿南秋地区では、消防やゴミ処理事業は広域圏組合等で対応しているが、構成する市町村がまちまちで、ねじれ現象にある。市町村合併の組み合わせ次第では、さらにこれに輪をかけることになるが、県はどのような指導をするのか。

答

今後、合併の枠組みによって様々なケースが考えられるが、合併協議会等において具体的協議に入る必要がある。関係団体において十分に協議し、自主的に判断すべきと考えるが、県としても必要があれば、相談に応じていく。



### 総務企画委員会

総務企画委員会は、5月19日～21日の日程で仙北・平鹿管内を調査しました。



鈴木酒造で説明を受ける総務企画委員



心身障害者コロニーを視察する福祉環境委員

### 福祉環境委員会

福祉環境委員会は、5月25日～27日の日程で由利・仙北管内を調査しました。

### 農林水産委員会

農林水産委員会は、5月12日～14日の日程で鹿角・北秋田管内を調査しました。



十和田湖増殖漁協で説明を受ける農林水産委員

## 常任委員会 の 動き

### 北海道・東北六県 議会議員研究交流会

6月3日山形市で開催され、鈴木議長はじめ多くの議員が参加し、「食の安全・安心対策」、「少子化対策」、「地域産業の振興」など各道県の現状や課題について意見交換を行いました。



## 総務企画

**Q** 公の施設の指定管理者制度について、通則条例が必要ではないか。

**A** 指定管理者制度については、各施設の特徴を踏まえ、指定管理者の要件等について、それぞれの条例により定めるのが県民にとって理解しやすいとの観点から、現在は個々の条例により定めている。

しかし、対象施設の種類や数も多いことから、今後、指定管理者制度導入の際には、担当部局ときめ細かいヒアリングをしていくなかで、通則条例の必要性も含めて検討していきたい。



**Q** 県から市町村への権限移譲については、今後どのように進めていくのか。

**A** 市町村への権限移譲については、地域の課題に的確に対応し、住民ニーズを反映したまちづくりのため、住民に身近な市町村が、その役割にふさわしい権限を持つことが重要であり、市町村の受け入れ体制の整備状況に応じて、段階的に移譲を進めていく。

なお、県及び市町村事務の効率化の観点から、市町村に対し、移譲に伴う人材育成や財源措置等の総合的な支援も含めた県の考えを具体的に示すとともに、今後さらに、関係団体等の意見も踏まえ、十分な協議を行い、速やかに権限移譲を進めていきたい。

## 福祉環境

**Q** 障害児療育機関の再編整備の必要性和設置場所の選定理由について。

**A** 小児療育センターは乳幼児、太平療育園は就学児を主な療育の対象としているが、特に学習障害や多動性障害などへの対応にあたっては、就学前からの治療や訓練が必要であること、年齢により施設を分けることなく一貫した対応を求める保護者の声もあることなどから、両施設の統合再編を計画した。

また、設置場所については、総合病院との連携が不可欠なこと、養護学校を含めた一体的な整備を進めるため広い用地が必要であること、全県を対象とした交通アクセスの利便性が高いことなどの条件を満たす場所として、現在、南ヶ丘ニュータウンを候補地として検討している。

**Q** 田沢湖抱返り県立自然公園内の、抱返り溪谷遊歩道の安全対策について。

**A** 抱返り溪谷は人気のスポットとして年々観光客が増加してきているが、地形が急峻なことから落石等の危険があるため、遊歩道の管理者である町に対し、まず通行止めにしたうえで、その後の対策を講ずるよう助言した。また、昨年度、国、県の関係部署に町も加えた連絡会議を開催し、対策を協議したところである。

今年度はNPOの企画提案事業において当該溪谷の総合観光振興プランを策定することとしており、今後、こうした民間の方々の意見も踏まえながら、総合的に対応していきたい。



## 農林水産

**Q** 耕畜連携基盤整備実験事業を土地改良部局が行うのはなぜか。

**A** 本事業は、土地改良法に基づき国が策定した新たな土地改良長期計画において推進する事業で、土地改良部局がほ場整備実施中の地区において、堆肥と飼料作物の利活用の技術的課題に関する調査等を行い、今後の耕畜連携施策の可能性を探るものである。

**Q** 秋田県林業公社の今後について、無利子で資金を貸し付けるなどの根本的な考えはないのか。

**A** 林業公社の利子軽減については、県としても相当覚悟をしてやっていたかなければならないと考えている。



**Q** 家畜排せつ物法改正に伴う対応について、5年間の猶予期間があったにもかかわらず家畜排せつ物処理設備の整備が終了しないのでは県の責任が問われるのではないか。

**A** 今年の10月までに、各地域振興局、家畜保健衛生所、市町村、JAと連携し、巡回指導や確認等しながら、各経営体の実態に即した指導を行うこととしている。

## 商工労働

**Q** ホッキョクグマの入手見通し等について。

**A** 以前から進めているカナダ・マニトバ州から二頭の子グマを入手することについては、ホッキョクグマなどの希少動物に対する社会的関心の高まりや譲与可能な子グマの確保が難しいことなどの理由により、非常に厳しい状況となっており、現在ヨーロッパから一頭を入手すべく手続を進めているところである。

また、もう一頭については、カナダとのこれまで築いてきた良好な関係を保ちながら、引き続き譲与についての可能性を探っていきたい。

**Q** 大王製紙控訴審訴訟への対応について。

**A** 一審判決の後、ただちに控訴及び仮執行停止の手続のための専決処分を行ったところである。

さらに、新たな主任弁護士等を選任し、弁護団の一新・さらなる強化を図ることとした。

また、控訴審訴訟等に当たらせる新たな班を商工業振興課内に設置し、弁護団と連携し訴訟業務に全力で臨むとともに、秋田湾産業新拠点の利活用の方策についても、企業立地担当と連携をとりながら対応することを考えている。

なお、控訴審判決の結果、必要がある場合は上訴する専決処分を行っており、県の主張が認められるよう、できる限りの手段を尽くしていきたい。

## 建設

**Q** 秋田県住宅供給公社の経営改善についてはどうなっているか。

**A** 早期販売を促進するために、分譲価格の見直しや宅地分譲の推進などによる販売促進策及び人件費の削減などによる経費節減策からなる経営改善策を策定するとともに、南ヶ丘ニュータウンについては、県立特殊教育学校の再編統合による教育施設、福祉・医療施設、県営住宅などの公共施設建設用地として売却することを検討している。

また、存廃も含めた住宅供給公社のあり方について、平成19年度末を期限とし検討してまいりたい。

**Q** 請負差額の活用による交通安全施設の早期設置に向けた取り組みはできないのか。

**A** 請負差額を利用した信号機の設置は、目的外使用となるため困難であるが、緊急性にかんがみ、補正予算等による実施の可能性も含め検討してまいりたい。

また、関係機関との連携を強化するため、道路・信号事業調整会議を立ち上げており、供用を開始する道路については、速やかに信号機を設置するよう努めてまいりたい。



## 教育公安

**Q** 県立高等学校の統合整備計画案の地域住民等への説明について。

**A** 県立の高等学校といっても、地元市町村にとっては中核的な施設であり、これまで、地域から有形、無形の協力を受けている学校が多いことを踏まえ、今年の8月頃から、統合対象地区において、意見聴取会を行っていきたく考えている。教育の機会均等という観点も考慮し、来年7月の成案まで、十分時間をかけて地元の方々に説明を行い、いろいろな意見をお聴きしたい。

**Q** 警察組織機構再編整備計画の地域住民等への説明について。

**A** 実施に当たっては、地域住民等との協議が大事であることから、既に県内の全市町村長に説明したほか、地域住民で組織する警察署協議会や交通安全協会、防犯協会など、さらには、住民と一番身近に接している交番・駐在所単位の連絡協議会においても説明を行っている。今後は警察署単位での合同説明会も開催するなど、できる限り幅広く、説明する機会を設けて、県民の理解が得られるように努めていきたい。



# 議 会 か ら の お 知 ら せ

県議会の情報はパソコン・携帯電話からもご覧いただけます。

県議会のホームページでは、本会議録の閲覧・検索、委員会会議録の閲覧ができるほか、本会議の様態をライブ中継と録画中継でご覧いただけます。



URL <http://www.pref.akita.jp/gikai/>

## 本会議を傍聴するには

傍聴したい方は、議会棟1階にある議事堂傍聴券交付所で傍聴券の交付を受けてください。本会議が始まる概ね20分前から交付しますが、傍聴席の定員を超えると傍聴をお断りすることがあります。

なお、傍聴にあたっては、本会議開会中の乳幼児託児サービスを行っているほか、聴覚障害者の方々のために手話通訳者の配置についても対応しております。ご来場の際は前もってご連絡くださるようお願いいたします。

## テレビ広報「県議会だより」

定例会の概要、常任委員会の県内調査、スタジオ対談などを収録し、年4回放映しております。

放送日時など詳しい内容については、ホームページに掲載しておりますので、どうぞご覧ください。



県議会だより～6月定例会と県内調査の概要～

携帯電話からも議会のしくみや各議員の紹介などをご覧いただけます。ぜひご利用下さい。

【i-mode・EZweb】

<http://www.pref.akita.jp/gikai/mobile/i/>

【vodafone】

<http://www.pref.akita.jp/gikai/mobile/j/>

# 議 レポ 会



6月定例会で可決・認定された主な議案の内容は、次のとおりです。

## 知事提出議案

【平成16年度一般会計補正予算(第2号)】

一般会計の補正額は、87億8,160万円これを既定予算に加えた補正後の額は、7,150億343万円となりました。前年度6月補正後の予算との対比では、1.0%の減となります。主なものとしては、市町村が連携して行う地域インターネット基盤等の整備に対し助成する地域情報化推進モデル市町村支援事業、平鹿総合病院の移転に伴う施設整備に対し助成する厚生連病院施設整備助成事業、矢島町国道108号の被災箇所での治山施設の補強等を行う県単治山事業などです。

【秋田県県税条例の一部改正】

新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車について自動車税の税率を重くする特例措置を講ずる。

【秋田県立高等学校設置条例の一部改正】

秋田県立秋田東高等学校の移転に伴い同校の名称を秋田県立秋田明德館高等学校に改めるとともに、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して実施するため、秋田県立大館国際情報学院高等学校を設置する。

【公営企業会計決算認定】

平成15年度秋田県観光施設事業会計決算を認定した。

## 意見書(要旨)

中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書

本制度は農業生産活動を通じて、耕作放棄地の発生防止はもとより農業・農村の有する多面的機能の確保、及び中山間地域の生活の場である集落を維持するうえで極めて重要で欠くことのできない制度であるため、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 基本的には制度導入時の考え方を堅持し、平成17年度以降も継続すること。
- 2 市町村の取り組み実態に応じた地方財政措置を講ずること。
- 3 認定農業者等への農地集積を加速するため、規模拡大・加算の増額措置を講ずること。
- 4 耕作放棄地の解消を図るための新たな交付金措置を講ずること。

## 請願

「山形新幹線の大曲までの延伸について」等請願17件は、継続審査となりました。

## 総括質疑の概要

6月定例会の総括質疑が、6月21日に行われました。

総括質疑は、県政の重要課題について、一般質問や委員会審査を踏まえてさらに疑義をただすために行うもので、全議員が出席して行われます。



今回の総括質疑では、7党派10名の議員が秋田スギの利活用等、大王製紙問題、シロクマの譲渡問題、国際教養大学、寺田県政7年間の総括などについて、知事や関係部局長などに対し質問をしました。